

令和2年1月31日

教職員・学生 各位

学 長

【重要】新型コロナウイルス感染症の発生について（その2）

先般より、中国湖北省武漢市において新型コロナウイルス感染症が発生し、感染がさらに拡大しつつあります。本学においては、1月28日に構成員全員にメールで通知し、ご留意いただいております。

今後、中国からの帰国、入国する学生が増加することに鑑み、その取扱いに関しては、以下のとおりとしますので、お知らせします。

なお、各人におかれましては、最新情報を入手するとともに、マスクの着用、手洗いの励行等に努めるよう願います。

記

- 1 本日、外務省が発出している「感染症危険情報」が、湖北省を除く中国全土の危険レベルを「2」（レベル2：不要不急の渡航は止めてください。）に引き上げられましたので、不要不急の渡航は止めてください。

なお、湖北省全体の感染症危険レベルは、引き続きレベル3（レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告））ですので、当該地域への渡航を禁止します。

- 2 中国在住時の取扱い

中国において発熱（37.5℃以上）や呼吸器症状の症状があった教職員・学生は、現地医療機関で受診するとともに、その受診結果（診断書があれば、原文及び英語訳したものを）を kikikanri@jaist.ac.jp に連絡すること。

- 3 中国から日本に帰国・入国する際の取扱い

(1) すべての教職員・学生は、中国で滞在した地域、日本への帰国・入国日、帰国・入国時点での健康状態（発熱、呼吸器症状の有無、解熱剤又は咳止め の服用の有無）について、kikikanri@jaist.ac.jp に連絡すること。

(2) 日本に帰国・入国時に発熱（37.5℃以上）や呼吸器症状の症状がある場合には、必ず空港等の検疫官に自己申告を行うとともに、その指示に従うこと。また、(1) の報告にあわせ kikikanri@jaist.ac.jp にその旨連絡すること。

4 日本に帰国・入国した後の取扱い

(1) 2週間以内に武漢市を訪問又は「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある者の場合

① 帰国・入国後、2週間は発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状がないか経過観察(体調と体温の記録)を行い、無用な外出を避け、自宅等で待機すること(なお、ここでの「自宅等での待機」とは、出勤停止、出席停止等の措置を指すものではありません。)

発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状がある場合は、小松市民病院を受診するとともに、kikikanri@jaist.ac.jpに連絡すること(小松市民病院への受診は下記参照のこと)。

② 日本に帰国・入国後、症状が出ずに2週間を経過した場合は、経過観察終了とする。

③ 帰国後、2週間は自宅等で待機する必要がありますので、学位審査、講義、試験等の予定がある場合は、余裕をもって日本に帰国・入国してください。

(2) 上記に該当しない場合(2週間以内に武漢市を訪問又は「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある者以外)

① 日本に帰国・入国後、2週間は発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状がないか経過観察(体調と体温の記録)を行い、無用な外出を避けること。やむを得ない外出の際はマスクを着用すること。

その後、発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状が出れば、近隣の医療機関を受診すること。

② 日本に帰国・入国後、症状が出ずに2週間を経過した場合は、経過観察終了とする。

参考(「発熱等があり小松市民病院で診察を受けること」について、
1月28日付けのメールを再掲します。)

1 新型コロナウイルス感染症に関し、以下の1及び2を満たす場合

(「疑い例」となります。)は、小松市民病院(能美市においては、小松市民病院が指定されています。)で診察を受けてください。

1 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有していること。

2 発症から2週間以内に武漢市を訪問又は「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴があること。
なお、受診に当たっては、以下の手順が提示されていますので、あらかじめご確認ください。

- ① マスクを着用し、公共交通機関（JAIST Shuttle を含む。）を使用せずに自家用車で病院に向かってください。
- ② 病院到着後、車内から病院へ電話をし、指示を待ってください。
（小松市民病院：0761-22-7111）
- ③ 指示があるまで院内には入らず車内に待機してください。
- ④ 担当者が診察室に案内します。
- ⑤ 必要な場合、検査と処方を行います。
- ⑥ 重症度に応じて入院もしくは帰宅していただくか決定されます。
- ⑦ 新型コロナウイルス関連肺炎の場合は嚴重な感染症対策が取られることとなります。その後の指示は、主治医及び保健所に従っていただくこととなります。

また、小松市民病院に受診した場合は、kikikanri@jaist.ac.jp に必ず連絡してください。

なお、東京サテライトの学生・教職員については、お近くの第二種感染症指定医療機関までお問合せください。

- ・第二種感染症指定医療機関一覧

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou15/02-02-01.html>

関連情報ホームページ

- ・外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版、スマートフォン）
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）
- ・在中国日本国大使館ホームページ
https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・外務省渡航登録サービス（滞在期間3か月未満：「たびレジ」、3か月以上：在留届）
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>
- ・外務省「たびレジ」登録サイト（「簡易登録」サイト）
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>
- ・文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ（新規）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・中国に留学中の日本人学生の皆さんへ（新規）
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.h